

沖縄県立看護大学あり方検討委員会 設置要綱

(目的)

第1条 第7次沖縄県行財政改革プランに基づき、沖縄県立看護大学（以下「看護大学という。」）の自主的・自律的な大学運営体制を構築するために、看護大学のあり方を検討し、必要な助言を得るため、有識者による「沖縄県立看護大学あり方検討委員会」（以下、「検討会」とする。）を設置する。

(検討事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項の検討を行い、学長に提言する。

- (1) 看護大学が果たしてきた役割と課題に関すること
 - (2) 大学を取り巻く環境の変化と看護大学の果たすべき役割に関すること
 - (3) 看護大学における望ましい運営体制に関すること
 - (4) 前号に掲げる事項を実現するために推進すべき方策
 - (5) その他、看護大学のあり方に関する必要な事項
- ※27年度は、(1)及び(2)を中心に検討する。

(構成・任期)

第3条 検討会は県保健医療政策課と協議の上、看護大学 学長から委嘱された有識者をもって構成する。

- 2 委員の任期は、2年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員の構成は9人以内とする。

(運営)

第4条 検討会は、委員長が招集し、議事進行を行う。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、必要に応じて、委員以外の有識者等に対し、検討会への出席を求めることができる。
- 4 委員長は、自らが検討会に出席できない場合、委員の中から委員長代理を指名することとする。
- 5 検討会は、原則として公開とし、議事については議事要旨を公開するものとする。なお、資料についても原則公開とするが、公開することが不適切なものについては委員長の判断で非公開にできる。

(事務局)

第5条 検討会の事務局は、看護大学が務める。

(その他)

第6条 上記の定めのない事項で、検討会の運営に必要なものについては、別に定める。

(附則)

この要綱は、平成28年3月14日から施行する

(別紙1)

沖縄県立看護大学あり方検討委員会委員

	氏名	職名	備考
1	森 正 夫	名古屋大学 愛知県立大学名誉教授 (沖縄県立看護大学外部評価委員長)	学識経験者
2	前津 榮 健	沖縄国際大学 学長	
3	宮里 善 博	宮里善博公認会計士事務所 (公認会計士)	経営・財務等精通者
4	大城 純 市	弁護士(元 県包括外部監査委員)	法律専門関係者
5	仲 座 明 美	公益社団法人沖縄看護協会 会長(沖縄県立看護大学外部評価委員)	保健看護職関係者
6	東 朝 幸	那覇市 保健所長	地方自治体関係者
7	山 里 勝 己	公立学校法人 名桜大学 学長	大学教育関係者
8	石 垣 和 子	石川県立看護大学 学長 (学校法人) (沖縄県立看護大学外部評価委員)	看護大学 教育関係者
9	糸 数 公	保健医療部 保健衛生統括監	学外 県関係者

島嶼保健看護研修・研究協議会における役割

- 1 沖縄県立看護大学
 - 島嶼保健看護研修・研究の協議
 - 協議会の管理・運営
 - 宮古島教室の管理・運営
 - 学部学生の看護実習
 - 大学院生の遠隔TVシステムによる講義
 - 沖縄県看護協会への業務委託
 - その他島嶼保健看護の研修・研究に関すること。

- 2 沖縄県立宮古病院
 - 島嶼保健看護研修・研究の協議
 - 宮古島教室の確保
 - 宮古島教室における所属看護職の教育
 - 看護大学学部実習生の看護実習受入
 - その他島嶼保健看護の研修・研究に関すること。

- 3 沖縄県宮古福祉保健所
 - 島嶼保健看護研修・研究の協議
 - 看護大学学部実習生の看護実習受入
 - その他島嶼保健看護の研修・研究に関すること。

- 4 宮古島市保健福祉部
 - 島嶼保健看護研修・研究の協議
 - 看護大学学部実習生の看護実習受入
 - その他島嶼保健看護の研修・研究に関すること。

- 5 宮古島市社会福祉協議会
 - 島嶼保健看護研修・研究の協議
 - 看護大学学部実習生の看護実習受入
 - その他島嶼保健看護の研修・研究に関すること。

- 6 沖縄県看護協会
 - 島嶼保健看護研修・研究の協議
 - 看護大学学部実習生の看護実習受入
 - 沖縄県立看護大学の業務受託
 - その他島嶼保健看護の研修・研究に関すること。

- 7 宮古島ボランティア「みゃーくの会」
 - 島嶼保健看護研修・研究の協議
 - 看護大学学部実習生の看護実習の支援・協力
(来島時の送迎、民泊受入、郷土講義等)
 - その他島嶼保健看護の研修・研究に関すること。

「島嶼保健看護研修・研究協議会」調整日程表

日	時間	調整先	対応者	連絡先
25日 (木)	09:50	那覇発(安次富・宇根)		
	10:40	宮古着(")		
	11:00	宮古病院	院長:安谷屋正明	0980-72-3151
		"	看護部長:島仲律子	"
		看護協会宮古支部	支部長:奥濱杖子師長	"
		シンポ挨拶依頼	"	"
		報告会発表依頼(看護部)	副看護部長:本村悠子	0980-72-3151
		"	H22卒業生:野原若菜	"
	12:00	昼食		
	13:30	宮古島市福祉保健部	部長:譜久村基嗣	0980-73-1978
		" 健康増進課	課長:豊見山京子	"
		シンポ挨拶依頼	市長:下地敏彦	"
	15:00	看護協会訪問看護ステーション	所長:与那覇シゲ	0980-73-5871
	15:35	那覇発(大嶺)		
16:25	宮古着(")・合流			
16:30	宮古福祉保健所	所長:高江洲均	0980-72-2420	
	" 地域保健班	班長:平良隆子	"	
17:00	報告会発表依頼(保健所)	実習推進委員長:恩河尚清	090-4997-5804	
17:30	みやーくの会(アールエメラルド)	副会長:与那覇勝子	090-1514-2691	
	" (同席)	コーディネーター:島尻郁子	0980-72-3193	
18:30	関係者懇親会(未定)			
26日 (金)	09:30	宮古島市社協(城辺)	会長:川満省三	0980-77-8661
		" 地域福祉活動	事務局長:下地信広	"
		報告会発表依頼	コーディネーター:島尻郁子	0980-72-3193
		以下予備時間 状況により繰上帰任	"	"
	17:00	宮古発		
	17:45	那覇着		

懇親会:

宿泊:ホテル共和 0980-73-2288

うまんちゅひろば録画CD持参、ボランティアお土産持参、名刺作成(澤田)

※国内シンポ挨拶依頼:宮古島市長、看護協会宮古支部長

※報告会発表依頼:GP卒看護師、宮古病院副看護部長、実習推進委員長

※国内シンポ・報告会参加依頼:1月8日(土)、9日(日) 式次第持参

※協議会出席依頼1月11日(火) 於:看護大学宮古島教室

事務連絡
平成23年4月28日

島嶼保健看護研修・研究協議会
会員及び幹事 各位

島嶼保健看護研修・研究協議会
会長 前田 和子
幹事長 嘉手苺英子

島嶼保健看護研修・研究協議会、幹事会の開催について

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、去る1月に開催しましたみだしの会議の第2回について、下記のとおり実施することになりました。
業務多忙の折り恐縮ですが、御出席方よろしくお願ひ申し上げます。
なお、議題、報告事項等につきましては、後日改めて連絡することにしておりますが、会員及び幹事各位におかれましては、御意見、御報告等がございましたら、下記まで御連絡くださいますようお願いいたします。

記

- | | | |
|------|---------------|-------------|
| 1 日時 | 平成23年5月12日(木) | 13:00～14:30 |
| 2 場所 | 県立宮古病院 | 会議室 |

県立看護大学 事務局 鉢嶺
電話 098-833-8800
FAX 098-833-5133
e-mail fukusanji@okinawa-nurs.ac.jp

事務連絡
平成23年4月28日

県立宮古病院
院長 安谷屋 正明 殿

島嶼保健看護研修・研究協議会
会長 前田 和子

島嶼保健看護研修・研究協議会(幹事会)の開催について(依頼)

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、文部科学省の支援を得て宮古島をモデル地区として、平成20年度から3年間県立看護大学において実施した「島嶼環境を活かして学ぶ保健看護の教育実践」及び「島嶼看護の高度実践指導者の育成」の両事業は、皆様の暖かい御支援と御協力を賜り、内外から高い評価を得て修了しましたが、同事業により培った成果を踏まえ、今年度から新たに「島嶼勤務看護職育成モデル事業」を実施することとなりました。

同事業は、離島地域における諸課題に対応するため、看護大学と関係機関・団体、地域住民が協働して島嶼看護の実践と技術の研究・開発を行うものであり、事業の推進にあたり関係機関・団体で有機的な連携を図るため「島嶼保健看護研修・研究協議会」を設置したところです。

つきましては、下記により第2回島嶼保健看護研修・研究協議会並びに幹事会を開催することとしておりますので、趣旨を御理解の上、貴職管下の職員の派遣について御高配くださいますようお願い致します。

記

- | | | |
|---|------|--------------------------|
| 1 | 日 時 | 平成23年5月12日(木)13:00~14:30 |
| 2 | 場 所 | 宮古病院会議室 |
| 3 | 派遣職員 | 院 長 安谷屋 正明
看護部長 照屋 清子 |

事務連絡
平成23年5月25日

島嶼保健看護研修・研究協議会
会員及び幹事 各位

島嶼保健看護研修・研究協議会
会長 前田 和子

第2回島嶼保健看護研修・研究協議会、幹事会の
議事録確認について

先日開催しましたみだしの会議につきましては、御多忙の折り御出席いただき、また貴重な御意見、御助言等をいただきましてありがとうございました。

本事業の執行に活用していきたいと思えます。

さて、当該会議の議事録案を作成しましたので、会員及び幹事のみなさまには、内容を御確認くださいようお願い申し上げます。

なお、同議事録の内容やその他御意見等がございましたら、お手数ですが下記担当者又は宮古島教室担当者あて連絡いただきますようお願いいたします。

県立看護大学 事務局 鉢嶺
電話 098-833-8800
FAX 098-833-5133
e-mail fukusanji@okinawa-nurs.ac.jp

第2回島嶼保健看護研修・研究協議会

日 時 : 平成23年5月12日(木)13:00~14:30

場 所 : 沖縄県立宮古病院会議室

進 行 : 沖縄県立看護大学

次 第

議題

- 1 第1回会議 議事録案の確認
- 2 島嶼保健看護研修・研究協議会設置要綱の一部改正
幹事の加入について
- 3 平成23年度事業計画について
 - (1) 島嶼臨地実習モデル型実習について
 - (2) 遠隔教育及び学び直し教育について
 - (3) 実習指導能力向上に向けた実習施設と看護大学との
協働プログラムについて
 - (4) 島嶼保健看護に関する共同研究について
 - (5) その他

第2回島嶼保健看護研修・研究協議会 シナリオ

局長 みなさま こんにちは 会議の進行を務めます県立看護大学 事務局長の大嶺です。

本日の会議は、去る1月に開催しました第1回会議に引き続き、第2回の会議であります。4月の人事異動等により顔ぶれが変わりましたので、各会員、幹事及び関係者の自己紹介をお願いしたいと思います。

～ 自己紹介 ～

(会長、副会長、会員、幹事長、副幹事長、幹事、事務局等関係者の順)
(新加入予定の幹事2人は除く。)

ありがとうございました。今年度の研修・研究協議会は、この体制で進めていきます。

それでは、設置要綱に基づき、本協議会の議長であります前田学長に進行をお願いします。

会長 ただいまから 第2回島嶼保健看護研修・研究協議会 を開催します。
会議の議題は3件となっております。
会議次第に従いまして進めていきます。
議題の1は、「第1回会議の議事録の確認」です。
議事録について、事務局から説明してください。

鉢嶺 ～ 前回会議の議事録を読み上げ、説明 ～

会長 ただいま事務局より議事録について説明がありましたが、これについて、各会員又は幹事のみなさま御意見等はありませんか。

会員等 ～ 意見、質問等 ～

会長 ありがとうございました。議事録については、これをもって確認とします。

議題2は、「島嶼保健看護研修・研究協議会設置要綱の改正」についてです。
お手元に配付の設置要綱(案)をご覧ください。

改正の内容は、第4条に規定しております幹事に新たに2名を加えようとするものであり、第3項の下線部分が追加となる部分です。(名簿は次ページ)

(追加理由については、会長から説明)

この件について、何か御意見はありませんか。

会員等

～ 意見、質問等 ～

会 長

ありがとうございました。設置要綱については、これで改正を承認します。
新しく幹事となりました大湾さんと盛島さんは、幹事席にお座りください。
ここで、幹事に加わりました大湾さんと盛島さんから自己紹介をお願いします。

大湾
盛島

～ 大湾氏、盛島氏のあいさつ ～

会長

ありがとうございました。
それでは次に、議題の3に入ります。
議題3は、「平成23年度事業計画について」ですが、本事業は、昨年度まで
3年間実施しましたGP事業で培った成果を踏まえ、新たな島嶼保健看護の研修
・研究を行うものですので、その点も含めまして説明をお願いします。

大 湾

～ 事業計画について説明 ～

会 長

事業計画について、各会員、幹事のみなさまの御意見を伺いたいと思います。

会員等

～ 意見、質問等 ～

会 長

多くの御意見 ありがとうございました。
平成23年度事業の実施にあたり、活用していきたいと思います。
これで、議事を終了しましたので、進行を事務局をお願いします。

局 長

みなさまお疲れ様でした。
すべての審議は終了しました。
これで第2回島嶼保健看護研修・研究協議会を終了します。

なお次回開催は、平成24年2月を予定しております。
具体的な日程は調整の上、改めて連絡いたします。